

(別記)

2020年度熊本県水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

1 現状

本県では、平成20年度以降、主食用米の作付が生産数量目標を下回り、令和元年産米では、主食用米の作付目安面積、33,816haに対して、作付面積が32,300haと、1,516ha下回っています。

今後、西日本有数の主食用米生産県として需要に応えるため、国の需要情報を活用し、主食用米の生産振興を図る必要があります。

2 推進上の課題

(1) 消費拡大、需要拡大の取組み

主食用米の消費拡大を進めるとともに、米粉用米・飼料用米については、学校給食や畜産農家などに対する更なる需要拡大を図ります。また、用途ごとに求められる品質を詳細に把握し、供給先が期待する品質の米づくりを徹底します。

(2) 農地利用の促進

農地中間管理機構などによる担い手（法人経営、地域営農組織、大規模家族経営など）への農地の集積と集約化を進め、効率的・安定経営に向けた農地利用を促進します。

(3) 生産コストの削減

何れの用途においても、収量向上とコスト削減が不可欠であるため、その実現に必要な品種選定、作付けの団地化、合理的作付け体系、効率的栽培管理等を徹底するとともに、用途にあった効率的な流通体系を確立し、流通コストの削減を進めます。

(4) 需要に応じた生産・流通・利用体制の構築

需要に応じた生産・流通・利用体制を構築するため、既存の乾燥調製施設等の再編合理化を進めるとともに、異品種混入防止対策の徹底を図ります。また、再編整備が完了した地域では、整備した施設を広域流通拠点として乾燥調整コストの削減や実需者への安定供給を図ります。

なお、施設整備等は、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」や「産地パワーアップ事業」等を活用していきます。

- ①多収品種の種子の確保と地域条件に応じた省力低コスト栽培技術の導入
- ②異品種混入防止のためのコンバインや乾燥調製施設の再編整備
- ③飼料用米の低コスト流通体制構築に向けた集荷・保管等の施設整備

2 作物ごとの取組方針等

農業者の「所得の最大化」を図るため、様々な施策を最大限活用し、需要に応じた主食用米を生産するとともに、米粉用米、飼料用米及び加工用米や、麦、大豆などの生産拡大による水田フル活用の取組みを強化します。

また、地域農業再生協議会ごとに、「地域農業の設計図」として作成される「水田フル活用ビジョン」の作成を支援するとともに、その実現に向けて、産地交付金を含めた水田活用の直接支払交付金等を最大限活用します。

(1) 主食用米

主食用米については、需要に応じた生産を行うため、国の需要情報から算定した作付目安に基づいた生産を行います。

県産米については、食味ランキング等により東北と肩を並べる品質水準に到達していることが証明され、現状では、供給量を超える需要があります。このため、供給先ごとに期待される品質（食味、外観、価格など）を実現し、需要にきめ細かに対応することで生産を維持します。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米、米粉用米

収量向上に向けた肥培管理や複数年契約への取組等の産地交付金を活用して支援し、水田の有効利用と農家所得の最大化を図るとともに、需要を満たす生産量を確保します。

また、地産地消や運賃コストの削減等の観点から、地域内の実需者への供給を優先しつつ、全農を中心とした全国スキームの活用についても検討を行います。

イ 新市場開拓用米

成長するアジア諸国等の市場に対応した産地育成により、稲作農家の経営基盤強化につなげます。

ウ WCS 用稲

全国1位の作付面積となっており、需要に応じた適正な作付けを推進します。

また、適正流通を推進するため、原則として専用品種に限定した作付けとします。

エ 加工用米

令和元年産からは、複数年契約（3年間）の取組みへの助成を行うとともに、焼酎原料米や菓子等ニーズに応じた加工適性や収量性の高い品種を推進し、作付拡大を図りながら、安定的な生産・供給体制を確立します。

オ 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組める転作作物として水田機能維持の面からも取組を行っていきます。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、認定農業者など地域の担い手へ集積を推進し、生産性の向上を図ります。また、需要に応じた生産を確保するとともに、低コスト安定生産により儲かる産地づくりを進めます。

飼料作物については、飼料用トウモロコシ及びイタリアンライグラス等の水田裏作物や、放牧等を中心に、耕種側と畜産側が協力できる仕組みづくりを支援し、耕畜連携による飼料の効率的かつ高品質な生産・利用を進めます。

(4) そば、なたね

排水対策を徹底し、産地交付金の追加配分で支援を行いながら、生産性向上の取組を進めます。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

農業者の所得の最大化に向け、産地交付金を有効に活用しながら、特色ある産地づくりを進めます。

(6) 畑地化の推進

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、農地の排水性の改善や集積等に計画的に取り組みため、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、畑作物の本作化を進めます。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標 面積 (ha)	2021年度の作付目標 面積 (ha)
主食用米	32,136 156,721 t	33,038 169,966 t	33,339 170,963t	33,138 169,968 t
飼料用米	1,175	1,284	1,488	1,328
米粉用米	214	232	218	240
新市場開拓用米	16	111	116	115
WCS用稲	7,722	7,791	7,646	7,875
加工用米	744	796	821	803
備蓄米	34	38	57	43
麦	6,345	6,621	6,497	6,693
大豆	2,100	2,151	2,204	2,173
飼料作物	6,440	6,596	6,617	6,646
そば	334	401	428	403
なたね	26	32	28	33
その他地域振興作物	6,728	7,107	7,663	7,204
野菜	5,197	5,483	5,958	5,572
花き・花木	288	298	353	304
果樹	458	463	483	466
雑穀	9	19	24	19
その他	776	783	824	776

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標		前年度（実績）	目標値
					【2019年度】	【目標年度】
1	飼料用米 米粉用米 (基幹)	飼料用米・米粉用米 複数年契約加算 (基幹)	飼料 用米	複数年契約 取組面積 (ha)・数量 (t)	—	650・3,334 【2022年度】
				作付面積 (ha)・数量 (t)	1,175・6,061	1,250・6,413 【2022年度】
			米 粉 用米	複数年契約 取組面積 (ha)・数量 (t)	—	200・1,026 【2022年度】
				作付面積 (ha)・数量 (t)	214・1,044	235・1,026 【2022年度】
2	そば、なたね (は種前契約等を締 結したもの) (基幹)	そば・なたね 作付助成 (基幹)	取組面積 (ha)		159.9	211 【2020年度】
3	新市場開拓用米 (基幹)	新市場開拓用米 取組拡大助成 (基幹)	取組面積 (ha) (新市場開拓用米)		15.8	(120.6) 20.0 【2020年度】
4	麦、大豆 (基幹・二毛作)	担い手加算 (基幹・二毛作)	麦	作付面積 (ha)	6,356.6	6,650 【2021年度】
				担い手への 集積率 (%)	92.3	93 【2021年度】
			大豆	作付面積 (ha)	2,121.4	2,200 【2021年度】
				担い手への 集積率 (%)	87.4	96 【2021年度】
5	飼料用米 米粉用米 (基幹・二毛作)	生産性向上加算 (基幹・二毛作)	飼料 用米	取組面積 (ha)	70.3	(1,300) 200 【2021年度】
				収量 (kg/10a)	516	600 【2021年度】
			米 粉 用米	取組面積 (ha)	195.4	200 【2021年度】
				収量 (kg/10a)	486	600 【2021年度】
6	加工用米 (基幹・二毛作)	安定供給助成 (基幹・二毛作)	作付面積 (ha)		716.6	800 【2021年度】
			取組面積 (ha) (加工用米複数年契約)		518.1	640 【2021年度】
7	麦、大豆、 飼料作物、 そば、なたね	水田高度利用加算 (二毛作)	取組面積 (ha)		6,255.5	6,320 【2022年度】
			水田利用率 (%)		115.4	115.5 【2022年度】

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。(目標値の上段括弧書きは変更前の数字)